

インクルーシブの窓



富山県教育委員会県立学校課特別支援教育班

みんなで、“インクルーシブ教育”について考えましょう！



城川原公園わんぱく広場（富山市豊島町）

最近、写真のような「インクルーシブ遊具」を県内のいくつかの公園で見かけるようになりました。富山空港スポーツ緑地にお目見えした「インクルーシブひろば」の案内パンフレットには、“ハンディを持つ子どもそうでない子どもと一緒に遊べる”と紹介されています。障害の有無にかかわらずすべての子供たちが楽しめる遊具があり、休日などに多くの親子連れで賑わっています。

話は変わりますが、2006年（平成18年）、国連総会において障害者権利条約が採択され、教育分野では、障害のある者と障害のない者とが共に学ぶ仕組みとしての「インクルーシブ教育システム」の理念が提唱されました。

そして、日本では、平成24年に「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が取りまとめられました。この報告では、インクルーシブ教育システムを構築するためには、障害のある者とない者と同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある子供に対し、自立と社会参加を見据え、その時々で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとされています。

富山県では、本年度、新たにインクルーシブ教育推進員を配置しました。推進員は、主に小・中学校を訪問し、子供の学びの場の見直しを進める先生方をサポートします。また、インクルーシブ教育だより『インクルーシブの窓』を発行します。学校で日々の教育実践に熱心に取り組んでおられる先生方と一緒に、インクルーシブ教育とは何かを考えていきたいと思えます。

すべての子供たちが互いを認め合い、笑顔で学び合えることを願って…。

<引用・参考>

- 空港スポーツ緑地インクルーシブひろばお披露目会パンフレット（富山県、令和5年3月）
- 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（文部科学省、平成30年3月）